

令和8年度有田市職員採用試験（第3回）受験案内

一般事務職Ⅰ／一般事務職Ⅱ(介護支援専門員)／一般事務職Ⅲ(福祉専門枠)／技術職

～ 有田市が求める職員像 ～

基本を大切にしながら、未来を切り拓く発想力、
その実現に向けての行動力が伴い、
地域・人のために仕事をすることに喜びを感じる職員

申込受付期間	令和8年11月2日(月) ～ 11月20日(金) ※申込は原則、 <u>電子申請</u> で受け付けます。
第1次試験日	令和8年12月6日(日)

✓ 第1次試験はSPI3

第1次試験は、多くの民間企業が採用している総合検査 SPI3 を実施します。
市内の試験会場にて実施します。

✓ 人物重視の試験

第2次試験以降は、個別面接による人物重視の採用試験を実施します。

※台風・大雨・地震などの非常時等により、試験日程等を変更することがあります。なお、変更の場合は、有田市ホームページ等でお知らせしますので、必ず確認をお願いします。

■試験区分・採用予定人員・受験資格

試験区分	採用予定人員	受験資格
一般事務職Ⅰ	5名程度	平成4年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人
一般事務職Ⅱ (介護支援専門員)	2名程度	昭和62年4月2日以降に生まれた人で、有効な介護支援専門員証を有し、次のいずれかに該当する人 ①主任介護支援専門員研修を修了している人 ②令和9年3月31日現在において、介護支援専門員としての実務経験を通算3年以上有する人
一般事務職Ⅲ (福祉専門枠)	2名程度	昭和62年4月2日以降に生まれ、社会福祉士資格を有する人又は令和9年3月31日までに取得する見込みの人
技術職	2名程度	昭和62年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく高等学校、高等専門学校、短期大学、大学若しくは専修学校又はこれらに準ずる学校において、建築又は土木に関する課程を修了した人又は令和9年3月31日までに修了する見込みの人

※一般事務職Ⅱ（介護支援専門員）について

- ・採用後は、主に高齢福祉に関する業務を所管する部署に配属し、介護支援専門員としての専門性を生かした業務その他の行政事務に従事していただきます。
- ・給与、身分その他の勤務条件は、一般事務職と同様です。
- ・主任介護支援専門員の資格を有しない人については、採用後、勤務状況、実務経験及び和歌山県が定める受講要件等を踏まえ、主任介護支援専門員研修の受講を促進します。

※一般事務職Ⅲ（福祉専門枠）について

- ・採用後は、児童福祉、高齢福祉、障害福祉、生活保護等に関する業務を所管する部署に配属し、福祉分野に関する業務に従事していただきます。
- ・給与、身分その他の勤務条件は、一般事務職と同様です。

※申込ができる試験区分は、1つに限ります。受験申込後の試験区分の変更はできません。

※次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する人
 - ①拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ②有田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

■試験期日・試験会場・合格発表

(1) 試験期日・会場

区 分	試験日	試験会場
第 1 次試験	12月6日(日)	有田市内会場
第 2 次試験	12月19日(土)・12月20日(日) (予定) ・上記のうち指定する1日	有田市役所
第 3 次試験	1月16日(土)・1月17日(日) (予定) ・上記のうち指定する1日	有田市役所

※第1次試験については有田市内会場のみでの実施となります。

(2) 合格発表

区 分	時期	発表の方法
第 1 次試験	12月上旬(予定)	受験者全員に郵送又はメールで通知するとともに、有田市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。
第 2 次試験	12月下旬(予定)	
第 3 次試験	2月上旬(予定)	

■試験内容等

区 分	試験種目	内 容
第 1 次試験	能力・性格検査(択一式)	SPI3による能力検査(言語的理解、数量的処理、論理的思考など)及び性格検査
第 2 次試験	個別面接試験	人物、能力、性格等についての面接による試験
	小論文試験(記述式)	当日出題されるテーマによる識見、表現力、判断力についての記述試験(文字数 800字以内)
第 3 次試験	個別面接試験	人物、能力、性格等についての面接による試験

■繰上げ合格制度

正式合格者が採用を辞退した場合などに備え、繰上げ合格候補者をあらかじめ決定します。次の場合に限り、繰上げ合格候補者の中から成績順に採用します。

1. 正式合格者が採用を辞退した場合
2. 正式合格者が必要な資格等を取得できず採用できない場合
3. 正式合格者が受験資格を満たさないことが明らかとなった等により、採用できない場合

※令和9年4月1日採用予定人員どおりに採用された場合、繰上げ合格候補者として決定されていても、同日を持って失効し、採用されることはありません。

※合格基準点を設けています。合格基準点を超えていない場合、この制度は適用しません。

■試験結果の開示

この試験の結果については、開示を請求することができます。開示を希望する場合は、受験者本人が受験票を持参のうえ、直接開示場所にお越しください。電話、郵便等による請求はできません。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1～3次試験の不合格者	総合得点及び 総合順位	合格発表の日から3週間 (土曜、日曜、祝日を除く午前8時 30分から午後5時15分まで)	経営管理部総務課

■採用予定日

令和9年4月1日

※地方公務員法第22条の規定により、原則として採用の日から6か月の期間は条件付採用とし、その間の勤務成績が良好な場合に正式採用となります。

■合格から採用まで

令和8年12月25日に施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、児童等と接する業務の従事者については、特定性犯罪の前科の有無の確認が必要となります。特定性犯罪事実該当者（こども性暴力防止法第2条第8項に規定する特定性犯罪事実該当者をいう。以下同じ。）の場合は、当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、あらかじめ採用までの過程において、書面等により、特定性犯罪の前科の有無の確認を行うとともに、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認を行う場合があります。

■受験手続

受付期間	令和8年11月2日(月)午前9時から11月20日(金)午後5時まで
事前準備	① パソコン又はスマートフォン（スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。） 【推奨環境について】 Google Chrome 最新版（Internet Explorer には対応していません。） ※JavaScript が使用できる設定であること。 ※一部の機能はPDF を閲覧できる環境が必要です。 ② メールアドレス ・「city.arida.lg.jp」「public-connect.jp」のドメインから送付される電子メールが受信できるように設定してください。 ③ 顔写真のデータ ・正面無帽で3か月以内に撮影したもの ・登録可能なファイル形式は画像（JPG/JPEG、PNG）のみです。 ④ 受験票印刷用のプリンタ（コンビニエンスストアのプリントサービス等利用可）

申込方法	・有田市ホームページの「職員採用試験情報」ページから申込専用サイト（外部リンク）へ接続してください。 「職員採用試験情報」ページ https://www.cityv.arida.lg.jp/boshu/saivo/index.html  1. 専用サイト（パブリックコネクト）へアクセスし、会員登録を行ってください。 2. マイページへログイン後、プロフィール編集及びエントリー ① マイページの「プロフィール編集」へ進み、基本情報、職歴・学歴等を登録。 ② プロフィール編集後、受験する職種区分のページへ進み、エントリー。 ③ 顔写真データをアップロードしてください（直近3カ月以内に撮影した脱帽、正面向きの画像データをタテ表示となるようにアップロードしてください。（縦：横＝4：3） ④ 身体に障害がある人等で、試験当日に何らかの配慮を必要とする人は、必ず該当箇所にご入力ください。 ⑤ 申込みは1回です。重複申込の場合は、最初に入力した内容が書類選考の対象となります。申込送信以降、申込内容の変更はできませんので、内容に不備がないか必ず確認してください。
申込完了後	・申込受付期間終了後、11月30日(月)までに「受験票交付のお知らせ」に関するメールを送信します。
注意事項	・受付期間中は、24時間申込みができますが、システムの保守・点検等を行う場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、システムの運用の停止、休止、中断又は制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。 ・申込締め切り直前は、サーバーが混み合うことなどにより申込みに時間がかかる恐れがありますので、余裕をもって早めにお申込みください。通信障害等のトラブルについては、一切の責任を負いませんので、ご注意ください。
その他	・電子申請により申し込むことができない場合は、11月10日(火)までに総務課まで連絡してください。

■給与制度 [令和8年4月1日現在]

毎月決まって支給されるもの

給料 給料表に定められた額が支給されます。

扶養手当 扶養親族のある職員に支給されます。

子…………… 13,000 円

上記以外…… 6,500 円 等

※配偶者に対する手当は支給されません。

住居手当 16,000 円を超える家賃の額に応じて
最高 28,000 円まで支給されます。

通勤手当 運賃相当額(原則 6 箇月定期の額)の範囲で支給されます。
自家用車使用の場合は、距離に応じて
66,400 円まで支給されます。
1 カ月あたり 5,000 円を上限とする駐車場等の利用に対する手当が支給されます。

初任給

職種	大学卒	短大卒	高校卒
一般事務職 技術職	232,000 円	216,500 円	200,300 円

※職歴などがある場合、一定の方法により加算されることがあります。
※このほかに諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。

経験年数別・学歴別平均給料月額 / 一般事務職の例

経験年数	大学卒	高校卒
10 年	261,550 円	224,600 円
20 年	344,150 円	262,500 円
25 年	381,200 円	310,300 円
30 年	381,927 円	373,620 円

※将来も同様の給料が保障されているわけではありません。
※このほかに諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。

一時金として支給されるもの

期末手当 } ボーナスに相当する手当です。
勤勉手当 } 支給割合は年間 4.65 月分(6 月・12 月に支給)です。

退職手当 退職したときに支給される一時金です。

■研修制度

有田市人材育成基本方針に基づき、経験年数・職級別研修や、全国市町村国際文化研修所(JIAM)が実施する各分野専門テーマ研修への積極参加を推進しています。

また、働きながら資格取得を目指す自己啓発への取組支援として、「建築士」や「土木施工管理技士」等の資格取得にかかる受験料補助制度を実施しています。

ポイント1

■昇任試験制度

有田市では、係長・課長への昇任試験制度を設けています。年功序列にとらわれず、チャレンジしたい場合は、昇任試験を受検して、早期に管理職を目指すことができます。

ポイント2

■福利厚生

職員の健康管理

心身ともに健康な状態で働けるよう、定期的な各種健康診断、健康指導・健康相談などを実施して、職員の健康の保持増進、疾病の早期発見に努めています。

給付・貸付制度等

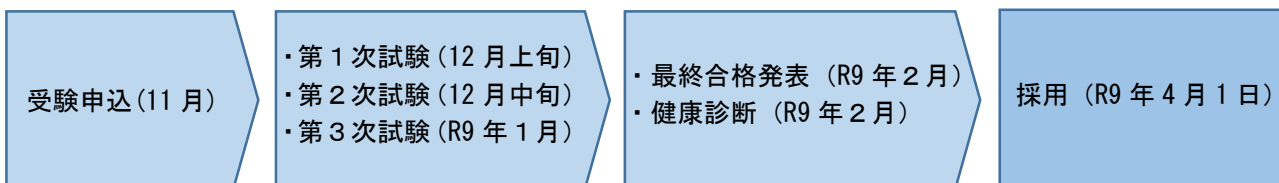
職員の福利厚生のために共済組合があり、給付・貸付事業・福祉事業等を行っています。また、共済組合と契約している宿泊施設を利用する際は、宿泊料金の助成も受けられます。

■勤務時間／休日／休暇

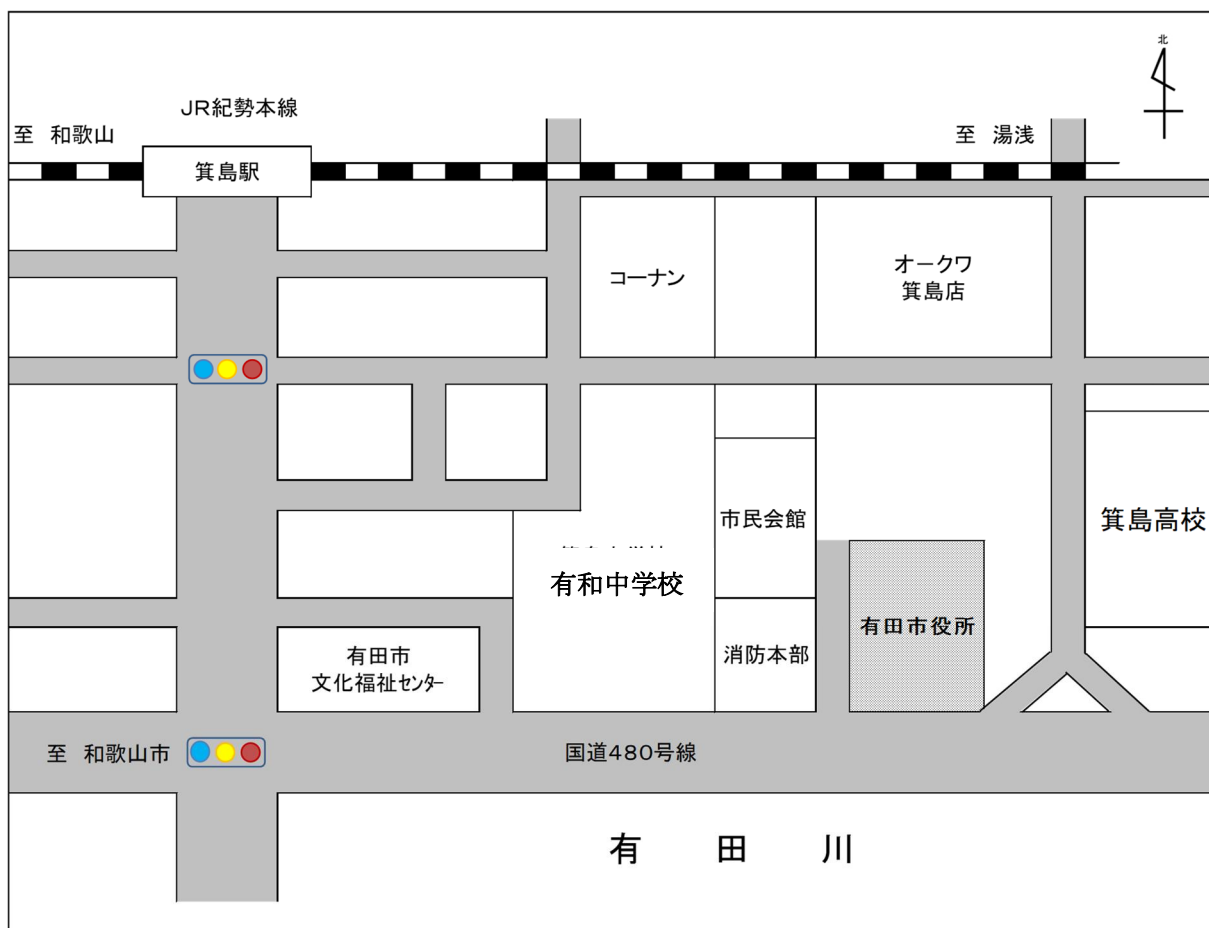
勤務時間	午前8時30分～午後5時15分
休日	土・日曜日、祝日、年末年始
休暇	年次有給休暇(年に20日。最大20日まで翌年に繰越可)、夏季休暇、特別休暇

※勤務時間、休日は、一部の職場を除きます。

■採用までのプロセス



【有田市役所周辺案内図】



【試験に関する問い合わせ先】

〒649-0392 和歌山県有田市箕島50番地 有田市役所 経営管理部 総務課

電話 0737-22-3742

メールアドレス somu@city.arida.lg.jp

ホームページアドレス <https://www.city.arida.lg.jp/>